

「しほろ牛」と地域団体商標取得の取組

■ 「しほろ牛」とは ■

士幌町は、十勝北部・東大雪山系のすそ野に位置する農業地帯。東ヌプカウシヌプリをはじめとする山々に囲まれ、眩しいほどの太陽、大自然のきれいな空気、大地から湧き出る新鮮な水が「しほろ牛」を育てる大きな源。

「しほろ牛」は、酪農家で産まれたホルスタイン種のオス子牛を、「士幌牛飼養管理マニュアル」に基づいて肉用牛として肥育。脂肪が少なく、ジューシーで柔らかい赤身が特長である。

年間で約 20,000 頭が全国に流通している。

■ 飼養環境の整備と安全・安心の取組 ■

「しほろ牛」を生産する全ての牧場では、牧場主はもちろんのこと、JA等の獣医師による健康チェック、関係機関と連携した中での飼養サポートなど、1年365日、牛たちの成長を見守っている。

牛舎内の衛生環境や換気、病気や事故などをすばやく察知し、牛が健康で良好な状態ですくすくと育つよう努めている。

また、牧場から出る牛の排泄物は、大切な副産物だと考えており、これを処理し、堆肥として畑地に返すことで、循環型農業による環境保全の一翼を担っている。

「しほろ牛」は「士幌牛飼養管理マニュアル」に基づいて生産され、JA、系統、肉牛振興会（生産者組織）、町、普及センター及び関係機関が一体となり、安定した品質と生産を目的に飼養管理技術の向上に努めている。

また、北海道HACCPを取得した食肉加工施設で処理されており、衛生面にも配慮している。

■ 地域団体商標取得の取組 ■

士幌町農業協同組合では、「しほろ牛」の知名度向上と販売の優位性の確立や、地域ブランドの適切な保護と地域経済の活性化に役立てることを目的に、地域団体商標出願を行った。

出願以前より、地元では毎月「しほろ牛」の1頭販売を行うほか、毎年8月の「しほろ牛肉祭り」では、しほろ牛肉を使用したステーキやしほろ牛アラカルトを販売し、町内外から多くの来場者が訪れている。

また、本州のスーパーでは、毎年、良質肉の PR を含めた知名度向上を目的に、士幌町農業協同組合女性部による販促活動を実施している。その他、イベントにも出店し、積極的に「しほろ牛」の PR 活動に努めている。

地域団体商標登録後も引き続き、生産者との連携を密に、更なる良質な生産体系を構築していく。また、系統と連携しながら「しほろ牛」の更なる販売の拡大に努め、新規取扱店の発掘を行うほか、各種イベントにも積極的に参加する。特許庁の「地域団体商標マーク」も活用して知名度向上を図っていく。

【出願内容】

商標	しほろ牛（しほろぎゅう）
出願番号	商願 2018-63068
出願日	平成 30 年 5 月 16 日
権利者	士幌町農業協同組合
指定商品	29 類 北海道河東郡士幌町内で肥育された牛の牛肉